

原著論文

第二次世界大戦下における獅子舞の概念の変遷と  
その実際に関する史的考察  
—「戦勝祈願」の獅子舞から「武運長久祈願」の  
獅子舞への変遷に着目して—

松本彰之

日本体育大学大学院体育科学研究科体育科学専攻博士後期課程スポーツ文化・社会科学系

Change in the concept and historical observation of  
the lion dance (Shishimai) in WWII  
—From prayer for war victory to prayer for good luck in war—

Akiyuki Matsumoto

**Abstract:** The concept of the lion dance (Shishimai) has changed greatly since the end of World War II. The lion dance (Shishimai) took root deep in Japanese society before the war. The festive dance at pre-war times was meant to expel evil spirits and taken as a ritual to pray for abundant crops. The lion dance (Shishimai) has many variations, each adapted for its purposes. All variations present strenuous movements and interesting actions in common. The lion dance (Shishimai) dedicated to a festival used to be an indispensable entertainment to celebrate the event in advance. Since the end of the war, the festival has turned into a big-scale ceremony for ordinary citizens, losing many religious features. As it has become an event for the crowd, competition has become intensified between performers of the lion dance (Shishimai) in search of better performance. Through such a major change, the lion dance (Shishimai) has shifted as though from one kind to another kind of performing art before and after the war.

At present, the lion dance (Shishimai) is generally considered to be a ritual for exorcism. At the same time, however, it is regarded as a kind of folk art that has both a recreational element and a religious element. To study the history of the lion dance (Shishimai) in Japan, it is more important to examine what has remained unchanged between the prewar and postwar periods than emphasizing the diversity between two different types of the lion dance (Shishimai). Also, the lion dance (Shishimai) underwent a notable transformation during the war. In those days, many cultural activities, performing arts and sports were severely restricted but the lion dance (Shishimai) was utilized for political purposes of the nation. Considering this, the lion dance (Shishimai) can be said to have profound historical implications.

But there have been few studies concerning the change in the concept of the lion dance (Shishimai) during World War II. Most of the facts remain unknown. Against this backdrop, this research focused its attention on the lion dance (Shishimai) history from a consecutive viewpoint and mainly surveyed how the concept of the lion dance (Shishimai) shifted in Iida, Nagano Prefecture, during the war. The research also took note of the subjective views of performers and incorporated them as major research data. The results are as follows: First of all, the change in the concept began with the start of the war mainly because the government regulated civic lifestyles, religions, cultural activities, sports, and entertainments. In spite of these restrictions, the lion dance (Shishimai) was allowed to stay on because it was not only an entertainment but also an element of faith in guardian gods that constituted the social foundation in those days. Along the way, all religions in the nation were consolidated into the State Shinto and all people were required to pray for a resounding war victory. Shrines and temples in all corners of the nation started organizing festivals to pray for the victory. The lion dance (Shishimai), already deeply connected with shrines, became ritual "wishing for a triumph over the war". This was the origin of "the lion dance (Shishimai) wishing for a war victory".

But the research revealed that the purpose of the lion dance (Shishimai) was not limited to politics. Performers in the young generation attempted desperately to carry on the lion dance (Shishimai) even under the pretext of praying for a resounding victory in World War II. In other words, the lion dance (Shishimai) wishing for a triumph over the war was maintained solely for the purpose of preventing the performing art from being banned. The lion dance (Shishimai) is further required to shift its awareness from a war victory to good

luck in the war. Performers were mandated to visit each house of a soldier and perform the lion dance (Shishimai) to pray for good luck of the soldier. Each time dirt or soil splashed from the dancer on the corridor in front of the garden, the family raised their hopes for something that could strengthen the power of life. So, the dancer kept dancing on and on in a show of the nature of the lion dance (Shishimai) as an entertainment. This positioning of the lion dance (Shishimai) represented its evolution as a means of praying for a victory and its ultimate purpose.

As a defeat in the war appeared more and more likely, people gave up carrying on the lion dance (Shishimai), which had retained the feature of an entertainment till then, and replaced it with some merrymaking during the war and dedicated it to the shrines. One year after the war, the lion dance (Shishimai) resumed being performed in many places as if to celebrate the arrival of a new era.

(Received August 28, 2017 Accepted October 6, 2017)

**Key words:** World War II, prayer for war victory, prayer for good luck in war

キーワード：第二次世界大戦、戦勝祈願、武運長久祈願

## はじめに

獅子舞の起源については、古代のインドで起こり中国・朝鮮で発達した伎楽<sup>注1)</sup>であるとされる。獅子頭を神座とする獅子神楽<sup>1)</sup>は、獅子頭を舞わし悪魔祓いを行った。これらが我が国における獅子舞の始まりとされる。室町期から江戸期の初期頃には、伊勢信仰の布教を行う芸能集団、伊勢大神楽師らが全国を巡りそれが以後の普及の基礎となった。

長野県飯田市鼎名古熊地区<sup>2)</sup>では、江戸期松尾城主小笠原侯が京都から名工を招き獅子頭を作らせ松尾城内で「悪霊退散」を目的とした獅子舞が行われたとの記録がある。また、柳田東助日記「心覚え」<sup>3)</sup>には、「文久二年(一八六二)三月二十七日 山村矢高八幡宮祭礼、獅子ヤハヤシナド有り賑ヤカ」と記されている。明治期に入り祭礼へ奉納の神事として同地区周辺でも盛んになった。当時、人々は祭礼をその土地に住む人の心の結束の場と考え神に共通の願い事を祈った<sup>注2)</sup>。「悪霊退散」から、「家内安泰」、そして農事と結びつき「五穀豊穰」等を願う一つの民俗芸能としての地位を確立していった。

祭礼<sup>4)</sup>で獅子舞を舞う地域が増え、交通網の発達によるそれぞれ地域相互の文化伝播の促進によって、獅子舞は本格的に全国に広まった。そして、それぞれの地域で伝承され熟成されて、我が国の伝統的な民俗芸能として貴重なものとなってきた。

全国で行われる祭礼の中で、いわゆる祭りそのものが次第に例祭ではなくなり、大衆・娯楽化されるにしたがって、民俗芸能が観光のための集客や町おこし的手段とされ始めてきた。一方、青年達が中心となり<sup>6)</sup>執り行ってきた祭礼での獅子舞も祭典への重要な事業として継続していた。このように獅子舞は、伎楽が本来持つ「娯楽的要素」＝「余興芸」と「神事的要素」＝「神事芸」を持つ一種の芸能<sup>7)</sup>として確立され、地域全体やそれぞれの人々の「悪霊退散」や「家内安泰」を願うためのものとされていた。

第二次世界大戦終戦後の昭和25(1950)年の春、長野県飯田市では、戦後最初のお練り祭り<sup>8)</sup>が行われた。このことがきっかけとなり、飯田市内の大衆における獅子舞の在り方に大きな変化が起こった。この祭りは飯田市としての祭りではなく、飯田市の諏訪大宮神社の例大祭に付随した祭りであったが、周辺の人々は、戦後の本格的な復興を示すイベントとして全力で取り組んだ。戦後初の地域の大きな祭りとしてマスコミに報道され、以後地方都市の大祭が全国の都市で次々と再興されることとなった。これにより、主に地域やその周辺で青年達を中心とした氏子らが氏神の祭典に奉納する<sup>9)</sup>ことを目的として舞う獅子舞から、より遠方からの多くの人々を集めて自らの地域の文化度を示し達成感を得ることを重視する獅子舞の時代へと突入することとなった<sup>10)</sup>。

獅子舞は一つの民俗芸能でありながら、以上のように戦前と戦後でその様相が大きく変わったことで、換言すれば別の文化として捉えられている印象さえある。日本における一つの民俗芸能の歴史を繙くにあたっては、戦前と戦後を断続的に捉えるのではなく、戦後的なものを戦前から見出すことが必要であり、特に戦前と戦後で大きな変化があった獅子舞に関しては大いにその必要性があるのではないだろうか。

ここで、本研究に関連する先行論文を見てみると、獅子舞に関する通史的研究に関しては、本田<sup>注3)</sup>、三隅<sup>注4)</sup>らによって戦前及び戦後の民俗芸能を対象とした研究がなされてきた。本田<sup>11)</sup>は、民俗芸能を調査し作製した民俗分類案を提示し、獅子舞を神楽の一形態として捉えられた。三隅<sup>12)</sup>は、特に獅子舞に関して、伊那においては、全国的にも珍しいほど多くの形態のものが存在し伝承継続されことを明らかにした点で非常に大きな役割を果たしたということができらる。

ただし残念ながら、戦時中の獅子舞に関する研究はほとんど見受けることができない。戦時中における獅子舞の様相に関しての記述が見受けられる張<sup>13)</sup>の「在

日華僑の『中国文化』観と架橋文化の創出—横浜華僑による獅子舞の伝承形態—においては、戦時下における獅子舞の様相に関して、横浜華僑による獅子舞の伝承過程が時代順に整理された。獅子舞の変化及びそれに対する華僑の「中国文化」への意識変化を分析し、独自の華僑文化の形成過程を明らかにする中で、「戦時中日本当局は在日中国人の活動を抑えるために、華僑の経済・文化への弾圧を強めた」とし、横浜中華街在住の華僑らがこれらの苦難を乗り越えるために団結し獅子舞を行事化したとの記述が見受けられる。しかし、当時の横浜中華街の華僑の人々による獅子舞の様相の各々の内容は詳細に述べられているものの、当時我が国の人々にとっての獅子舞の様相を明らかにするという点では当然のことながら検討がなされていない。また、中村<sup>14)</sup>は、「戦時下における国際観光政策」の中で、「戦時下観光政策が政治宣伝的かつ『宣撫工作』的なものとなり、軍部の下請的な『聖戦』遂行策の一部となった」と述べた。さらにまた、小川<sup>15)</sup>は、「戦時下における素人演劇運動の研究」の中で、「1930年代後半以降の総動員体制がきわめて抑圧的なものであった」とし、戦時下の我が国の人々にとって、多くの国家的な文化的制約が行われたことを明らかにした。また、小川は続けて、昭和13(1938)年1月厚生省の官製公布で娯楽の必要性の認識を示したことに触れて「日本政府は教化的支配を続けていたが、戦争の長期化が見込まれるなかで、国民的な基盤とその自発性に基づいた、より『合理的』な社会体制が求められる」ようになったとして、その「自発性」を涵養する試みが政策に文化反映されたと述べている。このことが、当時の演劇を始めとした文化活動全般に与えた深い影響は実に興味深いものである。また一方、伊藤<sup>16)</sup>は、長野県東筑摩郡「神社誌」の記述をもとに、戦時下の氏神と人々の生活を研究し、当時の記録に氏神と政治が直接関係する記載が少ないこと及び当時氏神の祈願祭の折に獅子舞が奉納されていたことを明らかにした。

以上の先行論文を概観してみると、戦前においては、獅子舞が伝統芸能として発達し、一般大衆に親しまれるようになった時代であり、戦時中においては獅子舞が文化活動として政策的にも抑圧された可能性があったことが推察できる。特に、戦時中に関しては、先行論文の不足及び他の文化活動に関する記述が中心であることから、獅子舞が同様に抑圧され、または、何らかの形で軍事的に利用されるようになり、以前行われていた獅子舞の目的や様式とは異なる形で行われていたという理解に陥りかねないといえることができるだろう。

そこで本研究では、戦前から大きな変化を遂げた獅

子舞に関して戦後における獅子舞を連続的な視点で捉えるためには、第二次世界大戦下における獅子舞の様相について理解を深める必要があるという前提の下、当時の獅子舞を巡る概念の変遷及びその実際を明らかにすることを目的とする。また、本研究の対象を主に長野県飯田市で行われてきた獅子舞とし、なお、その実際を緋くにあたり、当時のその地域の大衆の考えや行動が分析の対象となることより、その様子をうかがうことができる地方史誌、地域関係団体誌、獅子舞関連誌を中心史料として用いることとする。

## I. 第二次世界大戦開戦に伴う戦勝祈願への転換

第二次世界大戦開戦<sup>16)</sup>とともに、多くの文化活動やスポーツ、娯楽等は自粛を求められることとなった。当然ながら祭りには「娯楽的要素」と「神事的要素」が含まれており、そこで演じられる獅子舞にも「娯楽的要素」と「神事的要素」の双方を含んだものがある。それゆえに、獅子舞が祝事の出し物としても大衆に広く定着していたことから<sup>16)</sup>、自粛を求められる対象とされる可能性が十分に想定される。では、獅子舞は戦時下においてどのような目的の転換を求められたのであろうか。

獅子舞には、社寺に奉納される神事舞等奉納芸の「神事的要素」<sup>17)</sup>があり、他の文化とは若干その趣を異にしていた。まず、当時の獅子舞の目的に関して記載のある、月橋町槻橋神社社伝<sup>18)</sup>には、「南京陥落の時、祝賀トシテ獅子ヲダス」とある。南京陥落は、1937年の第二次世界大戦開戦直前の日中戦争での出来事とされているが、獅子舞の目的が「祝賀として」とあることから、当時神社及び獅子舞が戦果を祝うという政治的な目的で実際に使用されたことが確認できる。

また、当時の神社が直接的に戦争の勝利を祈願し、その報奨として社格の昇進<sup>19)</sup>を遂げたことが、以下の飯田大宮神社沿革年表に記されている<sup>20)</sup>。

「二五九二 昭和七 壬申 昭和六年十月満州事變突發二付本年三月國運伸展ノ祈願祭ヲ行フ」

上記引用の「国運伸展の祈願祭」とは、飯田大宮神社が、満州事變<sup>21)</sup>の突發に際し「戦勝祈願」とのために行った神事である。軍人らが神社に武運と勝利を祈願することは、我が国では古くから行われており、いわば神社の役割<sup>22)</sup>の一つである当然のことであるといえる。また為政者が、国家の安泰を願う護国思想<sup>23)</sup>から社寺を信仰する歴史も古くからあった。一方、第二次世界大戦の開戦時、国家神道<sup>24)</sup>によって、宗教から分離された神社が「国家の宗祀」としての権能を持ち、神社信仰をも含めたすべての宗教をして国家の走狗たらしめていた。したがって、当時の神社は、個々の氏子<sup>25)</sup>のための祭祀ではなく、国家の代表者

の依頼を受け、我が国と他国との戦争において、「戦勝祈願」を行う形に変化していたことが見受けられる。このような積極的な対応が、神社の実績を示すことにつながった。同神社沿革年表の翌年以降の以下の記述は、その実績から社格<sup>26)</sup>を昇進させる報奨を求める様子を示している<sup>27)</sup>。

「二五九三 全八 癸酉 六月五日社格昇進ノ願書提出ス  
二五九四 全九 申戌 三月十二日建武中興六百年記念會長有馬良橘氏ヨリ攝社楠社へ神饌ノ幣帛料ヲ奉獻セラレタルニ附十三日大祭を行フ  
二五九五 全一〇 乙亥 四月十日附ヲ以テ郷社二列セラル本年五月楠社本殿ヲ改築シ五月二十五日大楠公六百年祭ヲ行 此日又郷社昇格奉告祭ヲナス  
二五九六 全一一 丙子 去冬十二月五日縣社二昇進ノ願書ヲ提出此日奉告祭ヲ行フ  
二五九八 全一三 戊寅 二月二十五日縣社二昇格ノ指令アリ四月式年祭ヲ舉行ス」

上記引用によれば、昇進を願い立てながら、さらにまた一方では建武中興六百年記念会からの奉獻<sup>26)</sup>を受け、また翌年「郷社」に列せられ「大楠公六百年祭」及び「奉告祭」を行っている。「郷社」昇進に続き、「縣社」への昇進願書を提出した。そして飯田大宮神社は、翌々年の昭和13(1938)年に、昇格の指令を受け、「式年祭<sup>28)</sup>」を行った。この式年祭を行った後、終戦後昭和25(1950)年に行うまで休止した。

獅子舞は「娯楽的要素」を持つ奉納芸であった。したがって戦時下においては、娯楽の目的でそのまま行われることは奨励されるはずもなく、当然自粛を促されると思われがちである。しかし、実際には獅子舞を行うこと自体が自粛禁止されることはなかったようである。その背景として、戦時下における神社の位置づけや獅子舞が「神事的要素」をも併せ持つことによって、神社の祭礼や獅子舞に新たな有用性が見出されていた。

このように獅子舞は、戦前までの「娯楽的要素」はさておき、「戦勝祈願」という国民の戦意高揚を目的として国家記念事業や神社の祭礼時に、積極的に奨励されるようになっていくのである。

## II. 戦勝祈願の獅子舞の実際

ここまでにおいて、戦時体制下における獅子舞は従来からの「娯楽的要素」が隠蔽され、「戦勝祈願」の目的であることが求められたことが明らかになった。また、獅子舞の目的の転換は、実際には第二次世界大戦

開戦前の日中戦争<sup>注7)</sup>以降より徐々に生じ始めたということができよう。では、戦前において「娯楽的要素」を持ち人々に広く親しまれた獅子舞には、戦時下におけるその目的の転換によって実際にはどのような変化が起こったのであろうか。その実際が垣間見えるものとして、まず、飯田市鼎中平区の獅子舞に関する以下のMの記述に着目したい<sup>29)</sup>。

「自分は昭和十四年に青年会に入ったが、戦争が始まったおり折先輩が兵隊に行き留守でしたが、先輩が習った師匠のYさんがおいでになったので、その方をお願いして毎晩練習を重ねてようやく獅子舞が舞えるようになり、春の祭典には、一生懸命舞い喜ばれました。昔はテレビもなかったので楽しみに待っていてくれました。先輩の方々もだんだんと覚えるようになり今に受け継がれています。三、四年舞って徴用に行くことになり、徴用から兵隊に行きましたのでその間は出来ませんでした。終戦になり、兵隊から帰って来てから、又一生懸命舞いました。」

日中戦争が始まった昭和12(1937)年7月に「第1次動員令」が郡下にも下り、村内在郷軍人の多数が招集され始めた<sup>30)</sup>。そのため上記引用で記されているようにMは、戦時下に入ってきた昭和14(1939)年から昭和17(1942)、昭和18(1943)年くらいまでの時期に、先輩が兵役で留守の状況で、テレビもない時期の「娯楽として」舞い、それを人々が楽しみに待ちかねていたのである。兵役の間で不在の時以外は、「一生懸命舞いました」という言葉に、M自身も兵役で不在の時があったことや、舞手のMが純粋に舞のことにのみを考えていた様子がうかがえる。これは裏を返せば、実は舞手は自身が会得した最高の舞を行うことで、獅子舞を楽しみに待っている人々の期待に応えようと努力し無心で舞っていたと理解できる。

また、以下のWの記述からみても、戦時下に舞手が不足している厳しい状況の中で、自身の身体や精神の限界を超え、可能な限りの獅子舞を継続している様子が見受けられる<sup>31)</sup>。

「戦争直前の昭和十八年頃、当時若い人は、戦争に軍需工場にと、地域を出払っており、獅子舞をやれる人は少なく、最低人数での奉納となりました。K、L、N、私の四名だったように思います。中でもKには人数が少ないからと無理をお願いしましたが、舞の当日…中略…気が抜けなかったのを覚えております。当時最後の舞込みは、床の間までワラジばきで入り込み、ワラジの砂を座敷に落とすと、それも縁起が良いと喜ばれたものです。」

上記引用では、戦時下において獅子舞の舞手が不足していたため、苦勞しながらも神社に奉納し続けていた様子をうかがうことができる。戦時下において、参加人数が少ないことを理由に舞うことをやめてしまうことは逆に縁起が悪いという不運につながってしまうと危惧したのであろう。舞はもちろん、座敷に落ちたワラジの砂までもが縁起が良いと喜ばれるとの記述から、人々が心底獅子舞を歓迎している様子が見受けられる。

ここまでをみるに、戦時下においては、獅子舞を行う目的として「戦勝祈願」を掲げることで以前と同様に獅子舞を行うことができる、が逆に「戦勝祈願」のための奉納として獅子舞を行わなければ獅子舞を舞うことができなくなってしまう。だから「戦勝祈願」をことさらに強調して本来の獅子舞の持つ「娯楽性」を秘匿するという意図が実際には「戦勝祈願」を目的とする獅子舞の概念に内在していたということができるとは思えないだろうか。また以下のYの記述では実際の舞手の主観としての目的が明確に言及されている<sup>32)</sup>。

「昭和十六年三月、出征兵士の無事祈願という事で、獅子舞を始めようとして発足したのです。私は高等二年、四月おかめ踊りをするようにと話があり、Hさん本宅で、大島山の師匠をお願いして、青年会は舞、笛、太鼓を教えて頂き、子供はおかめ踊りを教えて頂きました。Hの叔母宅に私達のおかめ踊り練習後、お茶、お菓子を頂いたことは忘れられない思い出です。昭和十六年四月十四、十五日に矢高の祭典に獅子舞を行ないました。昭和十七年四月から青年会に入りました。その当時はI君、S君、先輩はM、L、K、N、O、J各氏の他にも何人居たか想い出せません。一番少ない時は九名で獅子舞をした事が、あります。目的は出征兵士の無事祈願と、第二次世界大戦の勝利祈願で舞い続けました。…後略」

上記引用では、戦前は、この地域でおかめ踊りが一般的に「娯楽的要素」を持つ奉納芸として行われていたことと、獅子舞発足の目的が、「武運長久祈願（出征兵士の無事祈願）」と第二次世界大戦の「勝利祈願」であったことが確認できる。ただし、Yが冒頭で「兵士の無事祈願」を発足の理由にまず挙げていることから、戦況が進むにしたがって第二次世界大戦の「勝利祈願」の目的で舞い続けざるを得なくなったことが推察できる。また、「一番少ない時は九名で獅子舞をした事が、あります」の記述は、Mと同様に、出兵で戦地に行く者が増えて舞手が減っていくことと、その中で残された者で努力して続けたが厳しい状況であったことがうかがえる。

また、この頃神社では、「戦勝祈願」の祝詞が多く奉じられている<sup>33)</sup>。獅子舞が第二次世界大戦の「勝利祈願」といういわば国家的使命を持つに至っていたことが明記されている点で、もはやこの時点では獅子舞はその「神事的要素」から、むしろ大いに奨励されたとも捉えられる。

### III. 第二次世界大戦への本格的参戦と 戦勝祈願としての獅子舞

獅子舞が本来の「娯楽性」を隠蔽しつつも、「武運長久祈願（兵士の無事祈願）」「勝利祈願」を目的として舞うことが求められ、実際にそれが定着し始めた状況であった。しかし、昭和16(1941)年に日本の宣戦布告<sup>34)</sup>による第二次世界大戦への本格的な参戦以降日々激しくなる戦時下において、獅子舞は、より「娯楽性」を抑えたかたちで、周囲とのバランスを保ちつつ「武運長久祈願（兵士の無事祈願）」「勝利祈願」を目的として行われることが求められた。さらに、戦時下の獅子舞の実際について青年らの申出と人々の協議を記した、以下の飯田市鼎上山区の「同志会記事録」の記述からもその様相をうかがうことができる<sup>35)</sup>。

「昭和十七年三月末頃青年ヨリ村社祭典二付下山中平ニテ獅子舞ヲナス二付当区ニテモ行ヒタキ旨申出タルモ旅行不在ノ為メ代理原善吾氏へ申出タルモ区長不在故確タル事ハ返事出来ザルモ他ニテ準備ナス事ナレバ当区モ準備ヲナシ置クモ差支ナキ事ト答へ置キタル旨四月七日報告アリタリ」

上記引用では、昭和16(1941)年の日本の宣戦布告<sup>34)</sup>による第二次世界大戦への本格的な参戦の翌年、昭和17(1942)年に上山区の役員会で獅子舞を実施したいとの申し出に対して「他ニテ準備ナス事ナレバ当区モ準備ヲナシ置クモ差支ナキ事」と区長不在ではあるが答えたことから、戦時下でも他の地区を含め上山区でも獅子舞を実施しようと考えていたことが確認できる。さらに、次の記事で費用についても含めて役員会で検討した<sup>36)</sup>。

「四月九日午後七時半ヨリ右二付役員会ヲ開キタル他ノ区ニテ行フ事又準備ヲナシタル事ナレバ差支ナキモ各家庭ノ所望ニ依リ其家ニテ 祝儀ヲ貰フ事ハ面白キ事ニ非ザルニ依リ祭典費各戸十銭ヲ二十銭トシ猶区ヨリ十円ヲ支出スル事各戸ノ代表トシテヶ所ヅ、舞フモ祝儀ハ出サザル事ニ青年代表古瀬嘉春堀内三郎等ト相談決定セリ」

上記引用では、獅子舞を実施することを許可したう

えで、その際各家庭での負担を考慮し祭典費として事前に各戸多めに徴収させる。それぞれの家庭ごとに獅子舞を舞っていくが、その都度支払う祝儀をなくして、獅子舞への各家庭から負担を軽減することを決めたものである。これまで見てきたように、舞手は「出征兵士の無事祈願」を願っての目的で舞っており、各戸ごとに獅子舞を舞うことは、そのことを裏づけているということができよう。

ただ、舞手の方でも戦時下獅子舞を継続する費用の捻出に苦慮しており、払える家庭からは頂戴したいとの声が出たのであろうか、以下の記述で再度役員会に申出があったことが記されている<sup>37)</sup>。

「四月十一日前項ノ決定ニ付青年ノ内ニテ折角習ヒタル事ナルニ付所望ノアリタル家ヘハ立寄り且ツ収入ノ見当ニ祝儀ヲ貰ヒタキ旨十日申出アリタルニ付午後七時半ヨリ再ビ役員会ヲ開キ協議ノ結果青年ノ希望ヲ実現スル事ニ決ス」

この記事の「協議ノ結果青年ノ希望ヲ実現スル事ニ決ス」の箇所から、舞手の青年ら熱い思いを真剣に協議している役員らの心根がうかがえる。

この頃の獅子の舞手である青年らの資金繰りの苦労を神黒田の獅子舞に関する「獅子舞の由来」で以下のように記している<sup>38)</sup>。

「前略…大獅子は明治二十年頃購入したといわれている。明治の始まり頃から、若連が建築や荷造りに使用する細縄をなったり、草履を朝作り夜なべをかけて編んで売り、その代金を貯めて購入した。敗色濃くなった大戦末期、若者の徴兵で獅子舞が維持できなくなるまで、若連による藁細工の奉仕活動は続けられてきた…後略」

このように、獅子舞の継続には青年らの奉仕活動が大きな役割を果たしていたと記されている。日々激化



写真1. 昭和17年の獅子舞の様子(小林, 1991, p. 23より転載)。

する戦争の最中に、だからこそ獅子舞を継続したいという強い熱意が感じられる。なお、昭和17(1942)年の獅子舞の写真(写真1参照)から、舞手の人数が減ったの厳しい状況が見受けられる。その中で行うのは、単なる「娯楽的要素」のためというより、「出征兵士の無事祈願」という兵士の家族らにとって切実な願望を叶えるための心からの祈りの獅子舞であった。「戦勝祈願」という戦時下の当局の意図にすり合わせつつも、実質的には人々の「出征兵士の無事祈願」を行なっている様子が見受けられる。

さらに、戦況は激化した昭和18(1943)年の飯田市鼎上山区の「同志会記事録」に以下のような記述がある<sup>39)</sup>。

「昭和十八年三月二十九日青年団ヨリ下山, 中平, 等ニテ村社ノ祭典ニ付獅子舞ヲナス事ニ決定シタルニ上山ニテモ獅子舞ヲナシタキニ付許可セラレタキ旨申出アリタルニ付他部落ニテナス場合ハ許可スル旨答ヘタリ」

四月二日青年ヨリ他ノ部落ニテ一度獅子舞ヲ決定シタルモ経費又人員等ノ都合ニ寄リ中止スル事トナリタルガ当青年テハ舞ヒタイト思フガ如何ト申出アリタルモ他部落ニテ休止スル場合ハ役員会ト相談ノ上決定スル旨ヲ答ヘタリ

四月三日ノ役員会

右ノ次第ヲ協議シタル所他ノ部落ニテモ行フ事ナレバ差支ナキモ時局下ニテ他ニテ行ハザルニ当部落ノミ行フハ戦時下トシテ考フ可キ事ナルニ付中止スル方宜カラントシ中止セシメタリ

但シ他部落ニテ行フ時ハ許可スル旨告ゲ置キタリ

四月九日他部落ニテ又獅子舞ヲ行フ事トナリタルニ付許可セラレタキ旨申出アリタルニ付許可ス」

この記事の中で「他部落ニテ行フ時ハ」や「他部落ニテナス場合ハ」の文言が繰り返し見られることから、役員らは、青年らの熱意を理解していて獅子舞を舞わせてやりたいと考えているが、「時局下ニテ他ニテ行ハザルニ当部落ノミ行フハ戦時下トシテ考フ可キ事ナル」として、戦時下であるからこそ、他の部落と歩調を揃えることが重要であると考えていると見受けられる。獅子舞を「娯楽性」ゆえに不謹慎であるから行ふべきではないとの印象は、少なくともここでは全く感じられない。

他部落では、上黒田の獅子舞が昭和18(1943)年に行われたが、昭和18(1943)年の飯田市上郷区黒田の

「上黒田青年団議事録日録」には「本年モ実施スルモ然自肅ヲ旨トスベシ」と記録され、警戒警報が発令され、灯火管制の中でも存続されて来たことが記されている<sup>40)</sup>。

ところが、さらに戦局が悪化した翌々年の昭和20(1945)年の飯田市鼎上山区の「同志会記事録」では、状況は一変し次の通り獅子舞に対する印象に変化が見られる<sup>41)</sup>。

「昭和二十年四月八日臨時班長會

一、問題 矢高祭稽獅子舞の件

一、出席 原区長、小原猪那造、渡辺重太郎、徳山達淳、小木曾庭通造の五氏、その他、偶然今夜同席せしは第三班北澤金一、安東總一、宮沢そう一、鈴木鷲男、鈴木善助、今村利雄、各意見あり

一、協議懇談

(1) 問題の発生、本年四月十五日矢高祭典につき上山青年は獅子舞を奉納したき由原区長に申し出づ、原区長は時局の急迫せる今日その裁可を保留豫め可否の意見を班長より徴集の結果、本件の時節柄不可なる事を青年に回答、然るに青年は尚ほ初意を棄てず、今一応是非実行方原区長に申出、区長はこの青年をして自身班長を訪れ班長会を催うし青年会と懇談することとなり今夜集会協議懇談会となる。

(2) 原区長開会の挨拶あり同席せし第三班諸氏も協御ギ参加希望、先づ青年会の諸氏から口を切り是非やらせて貰いたいという理由は何しろ行いたいというにあり、青年は本年限り入隊するものは決死の覚悟、青年会員として是非一度獅子舞を行って思い残さず出発したいという悲壮なる念願も含まれて居る、これにつき、

・青年の希望無理なきにあらず、若し実行するとなれば獅子は集会場を発して矢高まで一路直進するに止め各組合或いは各戸へ巡りねり歩くことを避け極めて簡易に行うこと、も十四、十五の両日にて一切を片付けること、等、要するに止めたい。

・本年の獅子舞は中止すること、何しろ目下の不利なる戦局を見て何が獅子舞であるか、獅子舞に代わる他の餘興を考へては如何、相撲武道大会等。

・沖繩目下の難戦を聞き乍ら獅子舞もなき筈だ。若し区にて不許可にせねば鼎壯年団として反対して中止させたいという強硬意見、その他村として許可するものか、駐在所などからこれに干渉する事なきや等尋問するものあり。

(3) 裁決 原区長

毎会合せる人々の全部が当年の獅子舞には不賛成である時局我に有利に展開するとか、必勝の曙光を認むるとかいふ迄獅子舞は延期されたい、獅子舞に代わるべき戦時向けの餘興を考案しては如何、若し費用をよ

うするならば区より適宜補助に应ずべし。

(4) 青年会委細了承

右開会八時半、十時に閉会…(後略)」

この年度の記録から現代仮名遣いで記され表記の形式も整えられている。青年らの「是非やらせて貰いたい」という理由での「何しろ行いたいというにあり、青年は本年限り入隊するものは決死の覚悟、青年会員として是非一度獅子舞を行って思い残さず出発したいという悲壮なる念願との赤裸々な思いで獅子舞を奉納したい」と申し出に對し、1時間半もの協議がなされ、最終的には「獅子舞に代わるべき戦時向けの餘興」を行う裁決がされ、青年らも了承した。

前年までの協議と異なり、「本件の時節柄不可なる事」「何しろ目下の不利なる戦局を見て何が獅子舞であるか」「沖繩目下の難戦を聞き乍ら獅子舞もなき筈だ」等の否定的な発言から、会合の出席者が敗戦の色が濃い戦時下で青年らが獅子舞を舞うことに積極的に反対していることが明らかである。裁決の「時局我に有利に展開するとか、必勝の曙光を認むるとかいふ迄獅子舞は延期」という文言から、現状では、「戦勝祈願」や「武運長久祈願(出征兵士の無事を祈願)」等の希望を全く持つことができず、「獅子舞に代わるべき戦時向けの餘興」でその場をやり過ぎすしかないという深刻な状況が見受けられる。区長が費用の補助のことにも言及していることから、獅子舞を舞うための費用がないから中止というよりも、獅子舞を舞いながら「戦勝祈願」や「武運長久祈願(出征兵士の無事を祈願)」を行う気持ちにはなれないということであろう。

また、「駐在所などからこれに干渉する事なきや」の発言や「戦時向けの」の表現から、神社の祭典等に対しても娯楽的な意味合いの少ないものである必要があり、日本政府及び政府関連組織の厳しい監視が存在したことが推察される。

以上をまとめると、戦前にその本来の「娯楽性」から人々に浸透していた獅子舞は、戦時下において当然のことながら自肅を求められ、その目的として「戦勝祈願」等の国家的使命が掲げられることとなった。舞手達や人々は、戦時下において獅子舞が行うことができなくなることを憂慮したが、「武運長久祈願(出征兵士の無事祈願)」や「戦勝祈願」を主たる目的として掲げることで、それと並行しつつ実際には戦前と同じ「娯楽性」を含んだ獅子舞を舞っていたのである。しかしながら、終戦直前の敗戦色が濃くなり、「武運長久祈願(兵士の無事祈願)」や「戦勝祈願」等という目的があまりにも楽観的な空々しいものになってしまった。獅子舞が本来持っている「娯楽的要素」による「娯楽性」を全うすることはもはや困難な状況になって

いった。実はこれは裏を返せば、それまでは「娯楽性」を含む獅子舞を舞っていたということである。

獅子舞を行うためには、舞手である青年たちの人数の確保や準備のための費用の保障も必要である。しかし、それが何とか調達できるとしても、戦時下であるからには「武運長久祈願(兵士の無事祈願)」や「戦勝祈願」など獅子舞を舞うことの正当性を示す目的が絶対的に必要であったのだ。それが失われてしまった状況で、「悪霊退散」や「家内安全」という「神事的要素」、そして「娯楽的要素」を併せ持つ獅子舞の本来の「娯楽性」を目的に舞うことは、もはや困難になった。苦肉の策が、「戦時向けの余興」を考えて獅子舞に替えて行うということで、戦時の神社祭典に必要な「娯楽性」を補うことに至ったと見受けられる。

さて、明治期から大正期にかけて飯田市鼎名古熊地区で獅子舞の執行を請け負っていた青年会の会員らは、酒席の際に現在のカラオケと同様に浄瑠璃や義太夫の一、二曲を諳んじてうなったり歌舞伎の一場面を演じたりして盛り上げる伝統があり、そこからいくつもの余興が生まれ獅子屋台の際に演じられてきていた。その主なものは、次の通りである<sup>42)</sup>。

1. 義士伝(神崎与五郎東下りの一幕)
2. 白波五人男・三人吉三
3. かべぬり(三味線に合わせてサイトリと親方が面白おかしく踊る)
4. 八木節(一升樽を叩いて歌う八木節に合わせて傘の骨に色紙を張った花傘を使って踊る)。
5. 安木節(どじょうすくい)
6. カッポレ
7. 奴さん
8. 深川
9. 剣舞(白虎隊・川中島など)
10. 権兵衛(権兵衛が種まきや烏がほじくる ズンペラ ズンペラ ズンペラポー)
11. ザルネル(歌舞伎嘲笑寸劇)
12. 森の石松
13. 赤城の子守歌
14. 花笠音頭
15. わたしのラバさん

これらの「出し物」は、昔から伝えられてきたものであるが、多くはそれぞれの時代の有志が師匠に付いたり、飯田の花街に通ったりして元を仕入れてきて自分たちのものにしてきたものを、余興として獅子舞の舞台上で発表していたと思われる。第二次世界大戦の末期、敗戦色が濃くなったことを実感してきた人々らが、厳しい状況の中で、それでも自分たちを守るため



写真2. 昭和21年の余興の様子(上山区誌, 2014, p. 373より転載)。



写真3. 昭和22年の余興の様子(上山区誌, 2014, p. 373より転載)。

自分たちにできることをできる限り行っていこうと、終戦前年まで獅子舞を舞い、とうとうもう無理だという瀬戸際まできたのであった。

なお、この昭和20(1945)年に実際に獅子舞に代えてどのような余興を行ったのかを今回確認することはできなかった。しかし、この終戦の翌年の昭和21(1946)年は、「その熱意で次の昭和二十一年には戦後の混乱の中で獅子舞を行っている<sup>43)</sup>」と記されていた。また、その時の余興の様子を確認できる写真<sup>44)</sup>(写真2参照)が、昭和22(1947)年の余興の写真(写真3参照)とともに掲載されていた。

これらの余興は、人々が戦前から行ってきた獅子舞とともに祭礼で行われてきたことから、本来の獅子舞の「娯楽的要素」の持つ「娯楽性」と共通する部分を持つものであったといえよう。昭和20(1945)年に獅子舞を中止して行われた余興は、実際には従前からの神社祭礼を獅子舞に代えて何とか体裁を整えて執り行うことを目的としたものであった。気休め的な手段とも言えようが、いわば、戦況の悪化による人々の戦意喪失を喰い止めて、人々の気持ちを引き立て明日に活路を見出そうとしての余興であった。「戦時向けの」と

あらためて付け加えていることから、この余興に精神面、特に戦闘意欲を取り戻す目的においての効果が期待されたものであったということができよう。

### ま と め

以上、本研究において明らかになった、獅子舞の概念の変遷については以下のようにまとめることができる。

- ・第二次世界大戦開戦に伴い、戦前にはその「娯楽的要素」から大衆に受け入れられ広まり、個々の家庭の魔除け等といった「悪霊退散」「五穀豊穡」という「神事的要素」による目的として行われていた獅子舞が、次第に戦争を援護する目的で行うような方向で転換が求められ「戦勝祈願」としての獅子舞が行われた。それは戦争の勝利を信じて人々が協力し合い団結することを奨励する目的が強かった。
- ・神社の様々な祭礼とともに「戦勝祈願」が行われ獅子舞が奉納される中で、日本の本格的な参戦により、「武運長久祈願（出征兵士の無事祈願）」の目的で神社において奉納された。さらに、獅子舞は各戸を廻り出征兵士の家族らの願いを受けて舞うという、より現実的な目的として行われるようになった。これは人々の不安を鎮め、戦勝を信じて戦闘に協力する兵士と家族を励ますためであり、国家の「戦勝祈願」と比較して人々の個人的な祈りに直結する意味を多く含むものであった。

このように概念の変遷から見ると、一見開戦から日本の本格的参戦にかけて段階的な変化がなされているように見受けられるが、注意しなければならないのは、IIで明らかにしたように、その実際として第二次世界大戦開戦前、日中戦争開始の昭和13(1938)年頃からの「戦勝祈願」を目的とする獅子舞が行われていた時点において獅子舞は、まだ従来からの本来の「娯楽的要素」を帯びたものであることを暗黙下で認められそれを含めた目的で行われていたという事実の存在である。

すなわち、第二次世界大戦下における獅子舞においては、日中戦争開始の昭和13(1938)年頃から戦意高揚のため国家の戦果を称えさらなる戦勝を祈る目的でなされた「戦勝祈願」の獅子舞が、戦前から行われてきた獅子舞そのものに「戦勝祈願」が加えられ行われていたことから、時代における制限はあったものの「戦勝祈願」を名目に本来の「娯楽的要素」を持つ獅子舞を行うことが可能であったということができよう。また、それは日本の本格的な参戦時の昭和16(1941)年頃にも行われていたことが確認できる。そして戦局の悪化に伴い、より実戦的な戦闘態勢に対応することを目的とした「武運長久祈願（出兵兵士の無事祈願）」

のための獅子舞が主となり、さらに敗戦色が濃くなった終戦直前の昭和20(1945)年に、「戦勝祈願」及び「武運長久祈願」の獅子舞に対しての国民の肯定的な意識が急速に薄れるに至った。そして、本来の獅子舞が持つ「娯楽的要素」が時下不適切だと憂慮され、戦局の好転まで獅子舞を中止する判断がなされ、その終戦の年のみ獅子舞に替わる戦時向けの余興に変更して行われたのである。これは、「戦勝祈願」及び「武運長久祈願」として行われてきた獅子舞が、実は従来からの「娯楽的要素」を保持して終戦直前まで行われ、それが不可能になり一旦中止となったことを意味する。

### 注

- 1) 伎楽は、仏教伝来とともに7世紀頃我が国に伝えられ、早くから祇園会の御輿行列や田楽・王の舞などと結び付き、中世期の祭祀記録に多く記される。「日本では最も古い外来の芸能で、推古天皇20(612)年百濟の人味摩之が帰化して伝えた。伎楽は西域地方の雑芸の一種が呉国をへて伝えられたものとみられる。仏教をとり入れて古代国家の隆盛に乗じた時期だけに、仏教芸能として大和桜井の里に楽戸を設け大律令に朝廷の楽として職員令中に記されている」(本田安次(1960)日本の民俗芸能。朝日新聞社：東京、p.28)。
- 2) その土地に住む人の心の結束の場として、他所から来た者は祭礼の参加が難しかったとされる(小林雅夫・小林和喜(1991)名古屋の獅子舞。伊那、(4)：16-18)。
- 3) 主な研究として以下の論文を挙げることができる(本田安次(1960)日本の民俗芸能。朝日新聞社：東京、pp.5-34)。本田は、民俗分類案の中で、獅子舞が、伊勢大神楽として発達し伊勢神宮代参のお札を配りながら悪魔祓いの舞を見せ全国を廻り広められた大神楽の流れが各地で行われていた鹿踊り等とともに人々に浸透し発達してきたことを詳細に明らかにした。
- 4) 主な研究として以下の論文を挙げることができる(三隅治雄(1972)日本民俗芸能概論。東京堂出版：東京、pp.11-17)。三隅は、柳田の民俗学研究に独自の方法を加えた芸能研究を行った折口の研究態度を受け継ぎ、地域の人々の生活の変遷、ひいては民族文化・民族心理の淵源とその過程を明らかにしようとした。
- 5) 戦時下の神社との関わりに関して、「周知のように、この時期の神社は、国家神道に立脚する国家主義的思想と結びつくなか、地域民衆・国民学校児童・生徒の集団参拝、国威宣揚・武運長久・戦勝祈願などの祈願祭や戦没者慰霊祭の執行など、国民動員・共同体秩序強化の場となり、かつ戦時下の国家を護る宗教機関としてその役割を急速に高めていた」とした一方、「神社誌」の記載に「神社と村治の関係が認められない」としている(伊藤純郎(2008)戦時下の氏神 長野県東筑摩郡「神社誌」。国立歴史民俗博物館研究報告、147：pp.241-267)氏神と政治は戦時下の氏神と人々の関わりについて記された、長野県東筑摩郡「神社誌」の資料的意義を明らかにしようとした。
- 6) 第二次世界大戦開戦は昭和14(1939)年9月のドイツ軍のポーランド侵攻とされているが、これより先に日本は

昭和12(1937)年の日中戦争開始から翌昭和13(1938)年4月には国家総動員法が公布され戦時下の国家総動員体制が始まったことにより、国内は実質的に戦時体制下に入ったとされる。昭和16(1941)年12月の日本の真珠湾攻撃が行われ日本とイギリス及びアメリカとの開戦に至った。

- 7) 日中戦争が開始された後、郡下に動員令が下り農耕馬にも徴発令があり多数徴発された。また、国防婦人会が発会したとされ、戦勝祈念祭が郡下各所で行われたとある(小田切裕久(1996) 下伊那20世紀年表, 新葉社:長野, pp. 124-125)。

### 引用・参考文献

- 1) 大塚民俗学会(1992) 日本民俗事典, 弘文堂:東京, p. 310.
- 2) 小林雅夫・小林和喜(1991) 名古熊の獅子舞, 伊那, (4): 16-18.
- 3) 上山区史編纂委員会(2014) 余興(昭和21年)上山区史, p. 370.
- 4) 同上書
- 5) 中村茂子(1977) 奉納芸と余興芸 地方定着の大神楽, 芸能の科学, (III) 8: 82-83.
- 6) 下山区誌刊行委員会編(1998) 下山区誌, 秀文社:長野, p. 159.
- 7) 中村茂子(1977) 奉納芸と余興芸 地方定着の大神楽, 芸能の科学, (III) 8: 78.
- 8) 小田切裕久(1996) 下伊那20世紀年表, 新葉社:長野, pp. 152-153.
- 9) 下山区誌刊行委員会編(1998) 下山区誌, 秀文社:長野, pp. 175-176.
- 10) 下山区誌刊行委員会編 前掲書: 159.
- 11) 本田安次(1960) 日本の民俗芸能, 朝日新聞社:東京, pp. 5-34.
- 12) 三隅治雄(1972) 日本民俗芸能概論, 東京堂出版:東京, pp. 11-17.
- 13) 張玉玲(2003) 在日華僑の「中国文化」観と華僑文化の創出, 国際開発研究フォーラム, 23: 227.
- 14) 中村 宏(2007) 戦時下における国際観光政策, 神戸学院法学, 36(3-4): 169.
- 15) 小川 史(2004) 戦時下における素人演劇の研究, 早稲田教育評論, 18(1): 1-4.
- 16) 中村茂子 前掲書: 78.
- 17) 中村茂子 前掲書: 51.
- 18) 槻橋八幡社伝(1881) 頁記載なし.
- 19) 今井源四郎(1938) 伊那郷土文庫, 山村書院:長野, p. 81.
- 20) 神官近藤茂氏編(1939) 縣社大宮諏訪神社沿革年表, 縣社大宮諏訪神社:長野, 73-81.
- 21) 中村 宏(2007) 戦時下における国際観光政策, 神戸学院法学, 36(3-4): 171-177.
- 22) 青木陳実(1912) 祝詞作文自在, 誠之堂:pp. 108-111.
- 23) 下出積与博士還暦記念会編(1978) 日本における国家と宗教, 大蔵出版:東京.
- 24) 大塚民俗学会(1992) 日本民俗事典, 弘文堂:東京, pp. 363-364.
- 25) 大塚民俗学会 前掲書: 63-64.
- 26) 林 英男編(1999) 日本民俗大辞典上, 吉川弘文堂:東京, pp. 801-802.
- 27) 神官近藤茂氏編(1939) 縣社大宮諏訪神社沿革年表, 縣社大宮諏訪神社:長野, pp. 73-81.
- 28) 小田切裕久 前掲書: p. 126.
- 29) 中平獅子舞誌編集委員会(1999) 昨日 今日 そして明日へ, 中平獅子舞誌, ヨシザワ印刷:長野, p. 20.
- 30) 小田切裕久 前掲書: p. 124.
- 31) 中平獅子舞誌編集委員会 前掲書: p. 21.
- 32) 中平獅子舞誌編集委員会 前掲書: p. 20.
- 33) 武田政一(1943) 大東亜戦争祝詞集, 明文社:東京.
- 34) 小田切裕久 前掲書: p. 135.
- 35) 上山区史編纂委員会 前掲書: 371-372.
- 36) 同上書
- 37) 同上書
- 38) 伊藤昭雄(1989) 上黒田の獅子舞, 伊那, (4): 23.
- 39) 上山区史編纂委員会 前掲書: 371-372.
- 40) 伊藤昭雄 前掲書: 23.
- 41) 上山区史編纂委員会 前掲書: 372-373.
- 42) 小林雅夫・小林和喜(1991) 名古熊の獅子舞, 伊那, (4): 21-22.
- 43) 上山区史編纂委員会 前掲書: 373.
- 44) 同上書

〈連絡先〉

著者名: 松本彰之

住 所: 東京都世田谷区深沢 7-1-1

所 属: 日本体育大学大学院体育科学研究科体育科学専攻博士後期課程

E-mail アドレス: 12n0006@nittai.ac.jp